

第9章 環境保全のための措置の再検討

事後調査の結果と評価書に記載された予測の整合性や相違が生じた場合の原因及び環境保全措置の必要性を検討した。

9-1 水資源

評価書では、トンネルの工事及び鉄道施設（トンネル）の存在に係る水資源への影響について、一部の地域において影響があると予測したものの、環境保全措置を確実に実施することから、水資源に係る環境影響の低減が図られていると評価した。

地下水を利用した水資源に与える影響の予測には不確実性があることから事後調査を実施し、湧水の水量、地表水の流量及び水質にトンネルの工事が原因と考えられる影響は認められなかった。

環境保全措置の見直しの必要はないと考える。

9-2 動物、生態系

9-2-1 希少猛禽類の生息状況

評価書では、事業の実施による動物及び生態系への影響については、環境保全措置を実施することにより影響を低減できるものと予測した。

しかし、一部の環境保全措置の効果に不確実性があることから事後調査を実施するものとし、早川町内のクマタカ2ペアについて、工事中の生息状況を確認した。クマタカ（早川町新倉（青崖）地区ペア）は、工事前の平成27年度から飛翔確認数が減少しはじめ、平成29年度には飛翔を確認できなかったものの、専門家より、イヌワシ（早川町ペア）の影響が考えられるとの見解を得ている。クマタカ（早川町新倉（広河原）地区ペア）は、平成29年度に繁殖を確認した。

環境保全措置の見直しの必要はないと考える。

9-3 動物

9-3-1 照明の漏れ出し範囲における昆虫類等の生息状況

評価書では、設置する照明については、極力外部に向けないような配慮による漏れ光の抑制、昆虫類等の誘引効果が少ない照明の採用、管理上支障のない範囲で夜間は消灯するなど点灯時間への配慮を行うことで、走光性の昆虫類等への影響を回避、低減する環境保全措置を実施することとしたが、効果の不確実性がある。中央新幹線南アルプス新設（山梨工区）工事の早川非常口ヤードにおいて、照明の漏れ出し範囲における昆虫類の生息状況について、事後調査を実施した。

事後調査の結果、水銀灯よりLED灯のほうが昆虫類の誘引効果が低いことを確認し、LED灯を夜間照明に採用した。

環境保全措置の見直しの必要はないと考える。

9-4 植物

評価書では、一部の種については、生育環境の一部は保全されない可能性があると予測し、消失する環境の近傍において、消失する環境に類似した環境を持つ場所で移植・播種を行うことで、重要な種の

生育環境への影響を代償する環境保全措置を実施することとした。

事後調査では、移植・播種を実施した植物の生育状況を確認した。タチキランソウ（早川町新倉（広河原））、ヤマユリ（富士川町高下）、カワヂシャ（富士川町高下）、ヒエガエリ（富士川町高下）については消失を確認したものの、動物による食害や除草作業等の副次的要因と考えられ、種そのものの環境保全措置の効果は認められることから、今後の移植・播種では、専門家の助言を得ながら、保護柵の設置や食害、除草作業等の懸念のある箇所を避ける等の対応を行う。

環境保全措置の見直しの必要はないと考える。

9-5 発生土置き場における事後調査

評価書以降に新たに事業者が計画した発生土仮置き場について、環境保全措置の内容をより詳細なものにするための調査及び影響検討を、事後調査として実施した。各発生土仮置き場において、環境に影響を及ぼすと想定される項目を抽出して調査及び影響検討を実施し、環境影響を回避することを目的に環境保全措置を検討した。

調査及び影響検討の結果に基づき環境保全措置を具体化しており、見直しの必要はないと考える。